# 市町村地方公営企業決算の概要

令和3年9月30日 大分県総務部市町村振興課

1 .	決算規模 ・・・・・・・・・・・・・・ 1	l P
2.	水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況 ・・ 2	2 P
3.	下水道事業の経営状況・・・・・・・・・	1 P
4 .	病院・その他事業の経営状況・・・・・・・・・	6 P
5.	一般会計繰入金・・・・・・・・・・・	7 P
6.	企業債現在高・・・・・・・・・・・・・・・・	3 P
7.	まとめ ・・・・・・・・・・・・・・ 9	) P
8.	用語の解説 ・・・・・・・・・・・ 1	0P

# 1 決算規模

### ◆事業数の状況

- 事業数は91事業で、令和元年度から3事業減少

人口減少や地理的条件等から、簡易水 道事業の運営安定化に向けた取組として、 上水道事業への統合が進んでおり、日田 市や臼杵市など4市で簡易水道事業が統 合した。

一方で、介護サービス事業では国民健康保険事業会計からの移行により1事業増加(姫島村)したことにより、事業数は3減となり、総事業数は91となった。

	事業名		R2	R1	増減
ㅗ	水	道	16	16	0
簡	易水	道	5	9	<b>▲</b> 4
下	水	道	46	46	0
病		院	4	4	0
I	業用水	道	2	2	0
交		通	2	2	0
馬主	車	場	1	1	0
観		光	3	3	0
市		場	3	3	0
電		気	1	1	0
介訂	隻サービ	゛ス	7	6	1
そ	の他事	業	1	1	0
	合 計		91	94	<b>▲</b> 3

表 1-1 事業数の状況

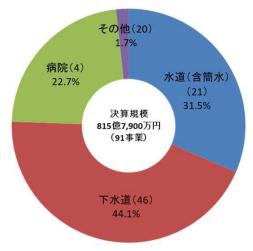
### ◆決算規模

・決算規模は815億7,900万円と前年度802億2,100万円から13億5,800万円の増

グラフ1-1 令和2年度事業別決算規模の状況

事業別決算規模は、下水道事業が359億 5,800万円で最も大きく、次いで、水道事業 (含簡易水道)が256億8,000万円、病院事 業が185億4,200万円となっている。

水道事業の減は、大分市の大分川ダム(ななせダム)完成に伴う事業費の皆減や排水施設の大規模事業終了による建設改良費の減などが主な要因となっている。下水道事業の増は、大分市や中津市の建設改良費の増加、病院事業の減は、国東市民病院における医療情報システム更新事業が終了したことによる減少が主な要因となっている。



※事業名の()書きの数字は、事業数を示す。

表 1 - 2 決算規	模の状況				(単位:百万円)
		T 1, 1,	. <del></del>	7 0 114	A =1

	団体名		水道	(含簡易)	水道)		下 水 i	道	a a a a a a	寅 院	3	4	その他	!		合 i	<b>†</b>
	凹体石		R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	규	10, 838	12, 366	<b>▲</b> 1,528	16, 793	14, 441	2, 352	-	_	-	382	360	23	28, 012	27, 167	846
別	府	市	2, 426	2, 756	▲ 330	1, 939	1, 939	0	-	_	_	37	37	0	4, 402	4, 732	▲ 330
中	津	市	2, 151	1, 670	481	3, 238	2, 363	875	7, 741	7, 600	142	113	131	▲ 18	13, 244	11, 764	1, 480
日	田	市	1, 318	1, 384	<b>▲</b> 67	2, 208	2, 275	<b>▲</b> 67	_	_	_	0	0	0	3, 526	3, 660	<b>▲</b> 134
佐	伯	市	1, 859	2, 093	<b>▲</b> 234	3, 012	3, 087	<b>▲</b> 74	-	-	_	93	95	<b>▲</b> 2	4, 965	5, 275	▲ 311
臼	杵	市	996	960	36	1, 336	1, 575	<b>▲</b> 239	_	_	_	24	42	<b>▲</b> 18	2, 355	2, 577	<b>▲</b> 222
津	久 見	市	469	337	132	747	840	<b>▲</b> 93	-	_	_	_	_	_	1, 216	1, 178	38
竹	田	市	386	384	2	297	289	8	-	_	_	88	246	<b>▲</b> 157	772	919	<b>▲</b> 148
豊:	後高田	市田	325	305	20	795	961	▲ 166	-	_	_	_	_	_	1, 120	1, 266	<b>▲</b> 146
杵	築	市	645	656	▲ 11	1, 049	1, 154	<b>▲</b> 105	3, 090	2, 922	168	19	19	0	4, 803	4, 751	52
宇	佐	市	1, 221	1, 166	55	2, 117	1, 881	236	-	_	_	19	19	0	3, 357	3, 066	291
豐	後大里	予市	731	587	144	299	294	5	3, 749	3, 788	▲ 39	73	46	27	4, 853	4, 715	138
由	布	市	973	1, 097	<b>▲</b> 124	91	97	5	-	_	_	_	_	_	1, 064	1, 193	<b>▲</b> 129
国	東	市	494	405	89	900	922	<b>▲</b> 22	3, 961	4, 382	<b>▲</b> 421	19	20	▲ 1	5, 376	5, 729	<b>▲</b> 354
姫	島	村	69	61	8	117	85	32	-	_	_	530	523	7	716	669	47
日	出	町	441	384	57	1, 019	800	219	_	_	_	_	_	_	1, 460	1, 184	276
九	重	町	112	117	▲ 5	_	_	_	_	-	_	-	_	_	112	117	▲ 5
玖	珠	町	227	259	▲ 32	_	-	_	_	_	_	_	_	_	227	259	<b>▲</b> 32
	合 計	-	25, 680	26, 987	<b>▲</b> 1, 306	35, 958	33, 004	2, 953	18, 542	18, 691	<b>▲</b> 149	1, 400	1, 538	▲ 139	81, 579	80, 221	1, 358

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注)1 決算規模の算出は、次のとおりとした。 法適用企業:総費用(税込み)ー減価償却費+資本的支出 法非適用企業:総費用+資本的支出+積立金+前年度繰上充用金 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、 電気、介護サービス、その他事業を示す。

# 2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

### ◆収支の状況

事業別収支全体では黒字を計上するも、基準外繰入を控除すると簡易 水道事業では赤字

水道事業の収支額は、上水道事業が30億5,900万円、簡易水道事業が1,700万円の 黒字となったが、臼杵市、豊後大野市、国東市における上水道事業で赤字となった。 一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、上水道事業において 21億5,400万円の黒字となったが、大分市上水道事業(22億500万円の黒字)による 影響が大きく、事業別では、16事業のうち9事業で赤字となった。また、規模や地 理的条件等により経営環境が厳しい簡易水道事業では、1億2,200万円の赤字となり、 事業別でも5事業のうち4事業で赤字となった。

表	2	_	1

収支	額の物	大況					(単	位:百万円)
上 水 団体名			上 水 道		簡易水道			
	四种石		R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	市	2, 256	2, 661	<b>▲</b> 406	_	_	_
別	府	市	133	252	<b>▲</b> 119	_	_	_
中	津	市	293	330	▲ 37	_	_	_
日	田	市	84	99	<b>▲</b> 14	_	2	<b>▲</b> 2
佐	伯	市	20	<b>▲</b> 43	64	_	_	_
臼	杵	市	▲ 77	40	<b>▲</b> 117	_	0	_
津	久 見	市	60	55	5	0	0	0
竹	田	市	19	12	6	0	0	0
豊	後高田	市	13	22	<b>▲</b> 9	_	_	_
杵	築	市	23	23	0	_	0	_
宇	佐	市	14	9	5	_	_	_
豊	後大里	予市	▲ 32	<b>▲</b> 54	22	_	_	▲ 36
由	布	市	108	23	85	_	37	<b>▲</b> 37
国	東	市	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 15	14	_	_	_
姫	島	村	_	_	_	0	1	▲ 1
日	出	町	86	65	21	_	_	_
九	重	町	_	_	_	16	14	3
玖	珠	町	59	42	17	0	0	0
	合 計		3.059	3, 520	<b>▲</b> 462	17	55	▲ 38

表 2 - 2

収支額から	基準外繰入	(額を控除	した収支状	況 (単	位:百万円)
	上 水 道		1	簡易水道	
R2	R1	増減	R2	R1	増減
2, 205	2, 654	<b>▲</b> 449	-	_	_
133	252	<b>▲</b> 119	_	_	_
217	242	<b>▲</b> 25	_	_	_
<b>▲</b> 71	84	<b>▲</b> 155	_	<b>▲</b> 135	135
▲ 34	▲ 103	69	_	_	_
▲ 101	35	▲ 136	_	▲ 20	20
59	54	5	▲ 20	▲ 20	0
7	0	6	<b>▲</b> 42	<b>▲</b> 41	<b>▲</b> 1
<b>▲</b> 22	▲ 8	▲ 14	_	_	_
▲ 33	9	<b>▲</b> 42	_	<b>▲</b> 61	61
<b>▲</b> 155	▲ 85	<b>▲</b> 70	_	_	_
▲ 86	▲ 78	▲ 8	_	_	_
▲ 100	▲ 6	<b>▲</b> 94	_	▲ 22	22
<b>▲</b> 9	<b>▲</b> 42	33	_	_	_
_	_	_	▲ 22	<b>▲</b> 15	▲ 7
86	65	21	_	_	_
_	_	_	8	5	3
59	42	17	<b>▲</b> 45	▲ 59	14
2, 154	3, 115	▲ 961	▲ 122	▲ 367	246

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。 (表 2 1)
  - 2 一般会計からの基準外繰入金を表 2 1 の収支額から差し引いた収支額を示す。 (表 2 2)

# ◆令和2年度未処理欠損金の状況

- 2事業で合計1億4,500万円の未処理欠損金を計上
- 豊後大野市では建設改良積立金を取り崩すことで令和元年度から 7,000万円改善

表2-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位:百万円)

事業名	団体名	R2	R1	增減 70	
上水道	豊後大野市	▲ 33	▲ 103	70	
上水道	国 東 市	<b>▲</b> 112	<b>▲</b> 111	<b>▲</b> 1	
合	計	<b>▲</b> 145	<b>▲</b> 214	69	

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

# 2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

### ◆主な経営指標における状況

- 料金回収率100%未満が13事業(上水道8、簡易水道5)

料金回収率の状況では、上水道事業で昨年度より2増の8事業、簡易水道事業では 5事業全てで100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益のみでは賄いきれてい ない状況にある。これらの事業においては、料金水準や給水原価などの状況を踏まえ、 安定的な事業運営に向けた経営のあり方を検証・見直すなどの取組が特に求められる。

### ・上水道事業の水道料金(県平均単価)が全国平均を下回る

水道料金単価の水準は、上水道事業では13事業、簡易水道事業では1事業で全国平 均単価(平成30年6月総務省公表)を下回る状況となった。

表 2	- 4	料金回収率

(単位・70、小1ノド/	(単位	:	%、	ポイント)
--------------	-----	---	----	-------

	団体名			上 水 道		1	簡易水道	
	四平石		R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	市	126. 1	130. 3	<b>▲</b> 4. 2	-	1	_
別	府	市	101. 2	108. 0	<b>▲</b> 6.8	_	_	_
中	津	市	115. 3	118. 0	<b>▲</b> 2. 7	_	_	_
日	田	市	87. 0	104. 1	<b>▲</b> 17. 1	_	38. 4	_
佐	伯	市	84. 5	81. 2	3. 3	_	_	_
臼	杵	市	100. 2	102. 8	▲ 2.6	_	20. 9	_
津	久 見	市	121. 1	119. 0	2. 2	30. 0	30. 1	▲ 0.1
竹	田	市	112. 8	107. 8	5. 0	57. 4	59. 2	▲ 1.8
豊	後高田	市	93. 9	99. 1	▲ 5.2	_	_	_
杵	築	市	96. 7	111. 8	<b>▲</b> 15. 1	_	37. 0	_
宇	佐	市	68. 9	79. 5	<b>▲</b> 10.6	_	_	_
豊	後大野	市	79. 7	80. 6	<b>▲</b> 1.0	_	-	_
由	布	市	78. 5	89. 9	<b>▲</b> 11.4	_	61. 2	_
国	東	市	91. 0	84. 6	6. 4	_	_	_
姫	島	村	-	-	_	63. 9	70. 5	<b>▲</b> 6.6
日	出	町	120. 7	115. 2	5. 5	_	_	_
九	重	町	_	-	_	84. 0	80. 2	3. 8
玖	珠	町	152. 1	132. 0	20. 1	27. 4	20. 9	6. 5
	合 計		107. 9	112. 6	<b>▲</b> 4.8	42. 5	37. 9	4. 6

表2-	5 :	水道料	金表				
順位		団体名		上	水	道	
1	中	津	市		3,	755	
2	竹	H	市		3,	465	
3	国	東	市		3,	410	
全	玉	平 :	均		3,	206	
4	豊 征	<b> </b>	予市		3,	200	
5	杵	築	市		3,	190	
6	宇	佐	市		3,	180	
7	日	田	市		3,	160	(注
8	玖	珠	町		3,	080	
9	由	布	市		3,	030	
ļ	果 ュ	平 均			3,	018	
10	臼	杵	市		2,	990	
11	大	分	市		2,	959	
12	別	府	市		2,	924	
13	津	久 見	市		2,	700	
14	豊 征	後高 日	日市		2,	530	
15	佐	伯	市		2,	520	
16	日	出	町		2,	195	

k 道	順位		団体名	i	簡易水道						
3, 755	1	津	久見	市	4, 570						
3, 465	2	姫	島	村	4, 075						
3, 410	3	玖	珠	町	4, 070						
3, 206	ļ	県	平均		3, 904						
3, 200	4	九	重	町	3, 780						
3, 190	全	玉	平	均	3, 098						
3, 180	5	竹	田	市	3, 025						
3, 160	(注) 1	1 7	か月2	O㎡当t	とり						
3, 080											
3, 030	2 全国平均は平成30年6月										
3, 018	総務省公表値とする。										
a aan											

(単位:円)

グラフ2ー1

(注)1 料金回収率は、供給単価/給水原価×100とする。

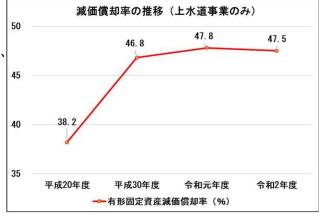
(注)2 「合計」欄は加重平均である。

# 有形固定資産減価償却率はわずかに低下するが、

施設の老朽化が進む状況は変わらず

令和2年度においては上水道と簡易水道の 統合が進んだ結果、上水道の償却資産が増え、 有形固定資産減価償却率は0.3ポイント低下 した。しかし、年々施設の老朽化が進行して いる状況に変わりはなく、計画的かつ継続的 に更新を行っていく必要がある。

施設の老朽化への対応は、放置すると将来 的負担の増加につながるため、長期的な視点 に立ち、施設や管渠の更新、長寿命化対策な どを計画的に実施することが有効となる。



<有形固定資產減価償却率>

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を 示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

(有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)

# 3 下水道事業の経営状況

### ◆収支の状況

下水道事業全体で赤字を計上し、基準外繰入額を控除すると全事業において赤字を計上

下水道事業全体の収支額は、8,400万円の赤字となり、別府市における公共下水道 事業の赤字の影響が大きかった。また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況 では、21億9,700万円の赤字となり、46事業のうち43事業で赤字を計上するなど、一 般会計からの繰入金収入に依存した経営状態が継続している。

表 3 -	- 1	収3	額の状況														(単位:百万円)
FF.	体名	,	公 共	下	水 道	特定環境	保全公	共下水道	農業集落	非水・漁業	集落排水	小規模集落	排水・特定地	域生活排水		合	ä†
D	114-12	1	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	增減
大	分	市	0	0	0	-	-	_	0	0	0	_	-	-	0	0	(
別	府	市	<b>▲</b> 245	208	<b>▲</b> 453	_	_	_	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 245	208	<b>▲</b> 450
中	津	市	85	104	<b>▲</b> 19	31	<b>▲</b> 29	60	22	20	2	0	0	0	138	95	43
日	田	市	3	0	3	0	0	0	1	1	0	_	_	_	4	1	3
佐	伯	市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
臼	杵	市	44	12	32	0	10	▲ 10	<b>▲</b> 44	7	<b>▲</b> 51	0	0	0	0	29	▲ 29
津タ	、見	市	1	1	0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	1	(
竹	田	市	_	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	(
豊 後	高E	田市	2	0	2	<b>▲</b> 2	0	<b>▲</b> 2	0	0	0	_	_	_	0	0	(
杵	築	市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	_	_	_	1	0	1
宇	佐	市	<b>▲</b> 2	75	<b>▲</b> 77	<b>▲</b> 9	2	▲ 11	▲ 30	11	<b>▲</b> 41	_	_	_	<b>▲</b> 41	88	<b>▲</b> 129
豊 後	大里	野市	_	_	_	11	22	▲ 11	23	32	<b>▲</b> 9	6	7	▲ 1	40	61	<b>▲</b> 21
由	布	市	_	_	_	_	_	_	1	1	0	_	_	_	1	1	C
国	東	市	0	16	<b>▲</b> 16	0	7	<b>▲</b> 7	1	1	0	_	_	_	1	23	<b>▲</b> 23
姫	島	村	_	_	_	0	0	0	0	0	0	_	_	_	0	0	(
日	出	町	2	15	<b>▲</b> 14	_	_	_	14	_	14	_	_	_	15	15	(
合	· 計	t	<b>▲</b> 110	430	▲ 541	32	11	21	<b>▲</b> 12	73	▲ 85	6	7	<b>▲</b> 1	▲ 84	522	▲ 607

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表 3	- 2	2	収支	複から基準タ	ト繰入額を	堕除した収	支状況											(単位:百万円)
	団体	+4		公 共	下	水 道	特定環境	保全公:	共下水道	農業集落	排水・漁業	集落排水	小規模集落	排水・特定地	域生活排水		合	<b>8</b> †
	UI 14	P 10		R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	增減	R2	R1	增減
大	分	}	市	0	0	0	_	-	1	▲ 29	▲ 29	0	_	_	_	▲ 29	▲ 29	0
別	府	Ŧ	市	<b>▲</b> 445	208	<b>▲</b> 653	_	_	_	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 445	208	<b>▲</b> 653
中	沣	₽	市	▲ 14	<b>▲</b> 4	▲ 9	▲ 31	<b>▲</b> 41	10	<b>▲</b> 24	▲ 7	▲ 17	0	0	0	<b>▲</b> 69	<b>▲</b> 52	<b>▲</b> 16
日	Œ	В	市	▲ 149	▲ 300	151	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 5	▲ 11	▲ 20	▲ 23	3	_	_	_	▲ 185	▲ 328	143
佐	伯	白	市	<b>▲</b> 125	<b>▲</b> 174	49	▲ 130	▲ 51	<b>▲</b> 79	▲ 108	▲ 183	75	▲ 11	▲ 10	▲ 1	▲ 374	<b>▲</b> 418	45
臼	村	Ŧ	市	▲ 27	▲ 17	▲ 9	<b>▲</b> 23	<b>▲</b> 9	▲ 14	▲ 83	▲ 26	▲ 57	▲ 1	▲ 1	0	▲ 134	<b>▲</b> 53	<b>▲</b> 81
津	久	見	市	▲ 53	▲ 39	<b>▲</b> 15	_	_	_	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 53	▲ 39	<b>▲</b> 15
竹	Œ	В	市	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 20	<b>▲</b> 25	5	<b>▲</b> 13	▲ 29	16	▲ 34	<b>▲</b> 55	21
豊	後高	<b>5 E</b>	市	▲ 37	<b>▲</b> 52	15	<b>▲</b> 16	▲ 20	4	<b>▲</b> 13	▲ 19	6	_	_	_	▲ 66	<b>▲</b> 91	25
杵	築	E.	市	<b>▲</b> 40	▲ 36	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 21	<b>▲</b> 19	▲ 1	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 42	18	_	_	_	<b>▲</b> 85	<b>▲</b> 97	12
宇	佐	Ė	市	▲ 326	<b>▲</b> 25	▲ 301	▲ 18	<b>▲</b> 19	1	<b>▲</b> 96	<b>▲</b> 12	▲ 84	_	_	_	<b>▲</b> 440	<b>▲</b> 56	▲ 384
豊	後大	ヒ野	市	_	_	_	▲ 8	22	▲ 30	5	<b>▲</b> 4	9	<b>▲</b> 5	<b>▲</b> 4	▲ 1	▲ 8	14	<b>▲</b> 22
由	布	ī	市	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 9	<b>▲</b> 9	0	_	_	_	<b>▲</b> 9	<b>▲</b> 9	0
国	東	ŧ	市	▲ 36	9	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 60	▲ 1	<b>▲</b> 59	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 2	_	_	_	▲ 101	5	<b>▲</b> 105
姫	島	= =	村	-	_	_	▲ 10	<b>▲</b> 17	7	<b>▲</b> 12	▲ 3	▲ 9	_	_	_	<b>▲</b> 22	▲ 20	<b>▲</b> 2
日	出	<u>ዜ</u>	町	▲ 108	<b>▲</b> 116	8	_	_	_	▲ 37	_	▲ 37	_	_	_	<b>▲</b> 145	<b>▲</b> 116	▲ 29
	合	計		<b>▲</b> 1,359	▲ 545	▲ 814	▲ 334	▲ 162	▲ 172	<b>▲</b> 474	▲ 384	▲ 90	▲ 30	<b>▲</b> 44	14	<b>▲</b> 2, 197	<b>▲</b> 1, 136	<b>▲</b> 1, 062

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 一般会計からの基準外繰入金を表3-1の収支額から差し引いた収支額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

# ◆令和2年度未処理欠損金の状況

- ・公共下水道4事業など、10事業で29億2,700万円の未処理欠損金を計上
- 特定環境保全公共下水道は1事業(中津市)解消

表 3 -	【3 <b>一3 当年度未処理欠損金の状況</b> (単位:百万円)													
	団体名		公 共	下	水 道	特定環境	保全公	共下水道	農業集落技	非水・漁業	集落 排水		合 計	
	四种石		R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	큐	<b>2</b> , 006	<b>2</b> , 006	0	_	-	-	_	_	1	<b>▲</b> 2,006	<b>▲</b> 2,006	0
別	府	市	<b>▲</b> 245	_	<b>▲</b> 245	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 245	0	<b>▲</b> 245
中	津	市	_	_	_	0	▲ 29	29	_	_	_	0	▲ 29	29
日	Ħ	市	_	_	_	▲ 3	▲ 3	0	_	_	_	▲ 3	▲ 3	0
佐	伯	市	▲ 586	▲ 586	0	_	_	_	_	_	_	▲ 586	▲ 586	0
臼	杵	市	_	_	_	_	_	_	<b>▲</b> 44	_	<b>▲</b> 44	<b>▲</b> 44	0	<b>▲</b> 44
豊 名	後高田	市	_	_	_	<b>▲</b> 2	_	<b>▲</b> 2	_	_	_	<b>▲</b> 2	0	<b>▲</b> 2
宇	佐	市	<b>▲</b> 2	0	<b>▲</b> 2	▲ 9	ı	▲ 9	▲ 30	_	▲ 30	<b>▲</b> 41	0	<b>▲</b> 41
	合 計		<b>2</b> , 839	<b>▲</b> 2, 592	▲ 247	▲ 14	▲ 32	18	▲ 74	0	▲ 74	<b>▲</b> 2, 927	<b>▲</b> 2, 624	▲ 303

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

※R1またはR2において当年度未処理欠損金が発生した団体のみを記載し、欠損金が解消した場合は「O」、データなしの場合は「一」と表記している。

※別府市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市についてはR2から法適用のため、R1データなし。

# 3 下水道事業の経営状況

### ◆主な経営指標における状況

### 経費回収率は46事業中、40事業で100%未満

経費回収率が100%以上は、公共下水道事業5事業(日田市、臼杵市、豊後高田市、国 東市、日出町)及び小規模排水事業1事業(中津市)のみとなり、40事業(87.0%)で汚 水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない状況にある。経費回収率が100%を下 回った事業においては、料金水準や投資効率などの状況を踏まえ、事業経営のあり方を検 証・見直すなどの取組が求められる。

表 3	- 4	経動	包収率																(単位:%:	、ポイント)
	団体		公 共	下	水 道	特定環境	保全公:	共下水道	農業	集 落	排水	漁 業	集 落	排水	小 規	摸 集 台	排 水	特定地	域生	活 排 水
	四14	名	R2	R1	増減	R2	R1	增減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	市	99. 6	99. 1	0. 5	_	_	-	37. 3	38. 3	▲ 1.0	_	_	_	_	_	_	_	_	_
別	府	市	81. 7	97. 4	<b>▲</b> 15.7	-	_	-	-	-	_	_	-	_	_	_	_	-	-	_
中	津	市	93. 9	98. 4	<b>▲</b> 4.5	68. 8	54. 2	14. 6	62. 8	64. 6	▲ 1.8	_	_	_	112. 3	104. 3	8. 0	_	_	_
В	田	市	100. 1	100. 2	▲ 0.1	69. 4	44. 1	25. 3	48. 5	23. 6	24. 9	_	-	_	_	_	_	-	-	_
佐	伯	市	98. 6	89. 4	9. 2	53. 2	45. 2	8. 0	69. 3	62. 9	6. 4	35. 7	35. 2	0. 5	29. 6	33. 8	<b>▲</b> 4. 2	79. 0	79. 3	▲ 0.3
臼	杵	市	114. 9	82. 5	32. 4	64. 3	62. 2	2. 1	19. 8	29. 6	<b>▲</b> 9.8	41.4	101. 2	▲ 59.8	_	_	_	83. 9	84. 3	▲ 0.4
津	久	見市	83. 2	100. 4	▲ 17.2	-	-	-	-	-	_	_	_	-	-	-	_	-	-	_
竹	田	市	-	-	_	_	_	-	47. 5	46.8	0.7	_	_	_	_	_	_	88. 9	89. 0	▲ 0.1
豊	後高	田市	100. 4	71.7	28. 7	57. 0	33. 3	23. 7	51.0	45. 4	5. 6	10. 5	9.3	1. 2	_	_	_	_	_	_
杵	築	市	90. 9	56. 7	34. 2	95. 8	72. 0	23. 8	34. 4	38. 8	<b>▲</b> 4.4	_	_	_	_	_	_	_	-	_
宇	佐	市	99. 6	78. 9	20. 7	87. 1	36.8	50. 3	59. 6	41.0	18. 6	_	_	_	_	_	_	_	_	_
豊	後大	野市	-	-	_	74. 8	64. 0	10.8	65. 1	69.8	<b>▲</b> 4.7	_	_	_	_	_	_	68. 5	76. 7	▲ 8.2
由	布	市	-	-	_	_	_	_	60.8	58. 5	2. 3	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国	東	市	105.0	100. 7	4. 3	86. 1	85. 5	0. 6	35. 8	48. 5	<b>▲</b> 12.7	_	_	_	_	_	_	_	_	_
姫	島	村	-	_	_	49. 5	61.7	<b>▲</b> 12. 2	_	-	_	12. 8	52. 8	<b>▲</b> 40.0	_	_	_	_	_	_
日	出	囲丁	104. 0	57. 3	46. 7	_	_	_	59. 7	_	59. 7	62. 4	_	62. 4	_	_	_	-	_	_
	合	計	97. 1	94. 6	2. 5	72. 2	60. 3	11.9	53. 0	50. 4	2. 6	33. 3	35. 3	▲ 2.0	57.8	58. 6	▲ 0.8	82. 1	83. 9	▲ 1.8

- (注) 1 経費回収率は、下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100とする。
- 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、「合計」欄は「平均」と読み替えるものとする。

### 経常収支比率が前年より改善し、25事業(54.3%)で100%以上

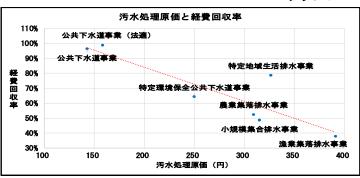
経常収支比率が100%以上は、下水道事業のうち25事業(54.3%)となり、前年度の18事 業(39.1%)から改善した。一方で、100%未満となった21事業(45.7%)において、経営 経費を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある。

表 3	- 5	経常	的权支比率	(法適用) る	上収益的収:	支比率(法	非適用)												(単位:%、	、ポイント)
	団体	b	公 共	下	水 道	特定環場	徒保全公:	共下水道	農業	集 落	排水	漁 業	集 落	排水	小 規	摸 集 合	排水	特定地	域 生 🤅	活排 2
	DI 144 ·		R2	R1	増減	R2	R1	增減	R2	R1	增減	R2	R1	増減	R2	R1	增減	R2	R1	増減
大	分	市	100.0	100.0	0.0	-	_	1	100.0	100.0	0.0	_	_	_	_	-	1	_	-	_
別	府	市	89. 6	79. 2	10. 4	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中	津	市	104. 9	106. 6	▲ 1.7	114. 7	86. 4	28. 3	87. 7	84. 9	2. 8	_	_	-	108. 1	104. 0	4. 1	-	-	_
B	田	市	100. 2	100. 1	0. 1	100. 5	88. 4	12. 1	102. 3	55. 2	47. 1	_	_	_	_	_	_	_	-	_
佐	伯	市	100.0	96. 2	3. 8	102. 6	94. 3	8. 3	96. 3	96. 6	▲ 0.3	98. 6	98. 7	▲ 0.1	98. 5	100.0	<b>▲</b> 1.5	99. 8	99. 7	0.
臼	杵	市	110.0	68. 3	41.7	101. 4	90. 2	11. 2	79. 3	81.7	<b>▲</b> 2.4	84. 0	122. 7	▲ 38.7	_	_	_	101.8	105. 1	<b>▲</b> 3.
津	久!	市	86. 4	82. 1	4. 3	_	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	-	-	_
竹	田	市	_	_	_	_	_	_	90.0	100. 1	<b>▲</b> 10.1	_	_	_	_	_	_	106. 1	107. 0	<b>▲</b> 0.
豐	发高	田市	100. 9	66. 6	34. 3	99. 5	59. 4	40. 1	99. 3	107. 7	▲ 8.4	98. 4	118. 9	▲ 20.5	_	_	_	-	-	_
杵	築	市	99. 1	64. 3	34. 8	101. 2	83. 2	18. 0	94. 3	100. 9	▲ 6.6	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宇	佐	市	100. 7	68. 5	32. 2	98. 7	92. 5	6. 2	90. 7	86. 8	3. 9	_	_	_	_	_	_	_	_	_
豊	发 大	野市	_	_	_	117. 3	77.8	39. 5	91.7	99. 3	<b>▲</b> 7.6	_	_	_	_	_	_	97. 0	106. 7	<b>▲</b> 9.
由	布	市	_	_	_	_	_	_	75. 9	76. 6	▲ 0.7	_	_	_	_	_	_	_	_	_
玉	東	市	101.9	98. 0	3. 9	101.0	98. 6	2. 4	101.2	102. 2	<b>▲</b> 1.0	_	_	_	_	_	_	_	_	_
姫	島	村	_	_	_	84. 8	100.0	<b>▲</b> 15. 2	_	_	_	100. 2	100. 1	0.1	_	_	_	-	-	_
В	出	町	100. 5	102. 8	▲ 2.3	_	_	_	121.0	_	121. 0	119. 9	_	119.9	_	_	-	_	_	_
	合 i	H	99. 6	94. 6	5. 0	102. 4	89. 4	13. 0	92. 4	88. 9	3. 5	100.8	100. 5	0.3	100.5	100.8	▲ 0.3	102. 8	105. 1	<b>▲</b> 2.
主)	1 3	去適用	企業にあって	ては経常収3	5比率、法非	適用企業に	あっては収む	益的収支比2	革を示す。	2 公	共下水道事業	業は、法適用	用団体と法語	非適用団体が	《あるため、	「合計」欄(	ま「平均」	と読み替える	るものとする	٥ د

# - 汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

グラフ3ー1

汚水処理に係るコストである汚水処 理原価が高くなれば、経費回収率が低 くなり、経営の効率性を低下させる要 因となる。改善に向けては、維持管理 経費の削減だけでなく、使用料水準や 人口減少を見据えた事業規模のあり方、 さらには事業間や市町村間での連携な ど、効率的な取組が求められる。



#### 病院・その他事業の経営状況 4

### ◆収支の状況

病院事業全体では、9億9,700万円の黒字

病院事業の収支額は、9億9.700万円の黒字となり、事業別においても4病院すべ てで黒字を計上した。また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況でも、事 業全体、事業別ともに黒字を計上している。

黒字化の最も大きな要因として、新型コロナウイルス対応に係る補助金があげら れる。人口減少や新型コロナウイルスの影響から入院・外来患者数が減少し、医業 収益が減少した病院が多いものの、新型コロナウイルス対応に係る補助金により医 業外収益が大幅に増加したことで、黒字に転じている。また、その他の要因として 各病院においてDPC制度を導入し、医業収益の増加を図ったことも収支改善の一 因としてあげられる。

#### <DPC制度>

医療費の算定方式のひとつ。従来の出来高方式とは異なり、診断群分類ごとに一日あたりの医療費 が決められているため、不必要な検査や投薬が抑制され、医療費の節減につながる。

表 4	_	1	
-----	---	---	--

収支	額の∜	況					(単	位:百万円)
	団体名			病 院			その他	
	凹体石		R2	R1	増減	R2	R1	増減
大	分	市	_	_	_	263	151	112
別	府	市	_	_	_	0	0	0
中	津	市	13	6	7	2	5	<b>▲</b> 3
日	田	市	_	_	_	0	0	0
佐	伯	市	_	_	_	6	4	2
臼	杵	市	_	_	_	0	4	<b>▲</b> 4
津	久 見	市	_	_	_	_	_	_
竹	田	市	_	_	_	0	0	0
豊	後高田	市	_	_	_	_	_	_
杵	築	市	180	75	106	8	8	1
宇	佐	市	_	_	_	0	0	0
豊	後大野	市	332	<b>▲</b> 161	493	44	31	13
由	布	市	_	_	_	0	0	0
国	東	市	472	▲ 8	480	10	6	4
姫	島	村	_	_	_	2	1	1
日	出	町	_	_	_	_	_	_
九	重	町	_	_	_	_	_	_
玖	珠	町	_	_	_	_	_	_
	수 計		997	<b>▲</b> 88	1 085	336	211	124

表 4 一 2	表	4	_	2
---------	---	---	---	---

(単位:百万円)

		_									
収支	額	から	基準外	繰入	類を	控除	したり	<b>区支状</b>	況	(単位:	百万F

4人 大田 かっ			<b>ノル収入</b> 収入	,,	近・ロハ1/
	病 院			その他	
R2	R1	増減	R2	R1	増減
_	_	-	263	151	112
_	_	_	0	0	0
13	6	6	▲ 27	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 3
_	_	_	0	0	0
_	_	_	<b>▲</b> 13	▲ 18	5
_	_	_	0	4	<b>▲</b> 4
_	_	_	_	_	_
_	_	_	<b>▲</b> 55	<b>▲</b> 42	<b>▲</b> 13
_	_	_	_	_	_
149	44	104	8	8	1
_	_	_	<b>▲</b> 19	<b>▲</b> 19	0
332	<b>▲</b> 263	595	44	20	24
_	_	_	0	0	0
394	<b>▲</b> 59	453	5	1	4
_	_	_	<b>▲</b> 113	<b>▲</b> 90	<b>▲</b> 23
_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_
888	▲ 272	1, 159	93	▲ 9	102

- (注)1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表4-1)
  - 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。
  - 3 一般会計からの基準外繰入金を表4-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表4-2)

# ◆令和2年度未処理欠損金の状況

- 3病院で合計31億6,900万円の未処理欠損金を計上
- 純利益の発生などにより3病院全てで改善

表4-3 当年度未処理欠捐金の状況

2又 丁	<u> </u>	一人人人	、頂並の水ル		(+B: D)))
事	業名	団体名	R2	R1	増減
		杵 築 市	▲ 510	<b>▲</b> 691	180
病	院	豊後大野市	<b>▲</b> 98	<b>▲</b> 431	332
		国 東 市	<b>▲</b> 2, 560	<b>▲</b> 3, 059	500
	合	計	<b>▲</b> 3, 169	<b>▲</b> 4, 181	1, 012

<sup>※</sup>表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

<sup>※</sup>表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

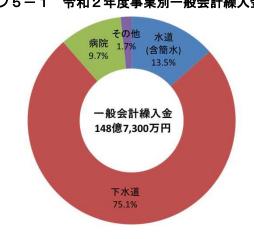
#### 一般会計繰入金 5

### ▶一般会計繰入金の状況

- 一般会計繰入金は148億7,300万円で、前年度から2億7,400万円減少

一般会計繰入金の全体額では、事業数 グラフ5-1 令和2年度事業別一般会計繰入金の状況 の減少もあり減少傾向にある。事業別の 構成は、下水道事業が111億6,800万円で 全体の75.1%を占めており、次いで水 道事業が20億600万円(13.5%)、病院 事業が14億4,800万円(9.7%)、その他 が2億5,100万円(1.7%)となった。

-般会計繰入金とは、公営企業会計に-般会計から繰り入れた額のことをいう。



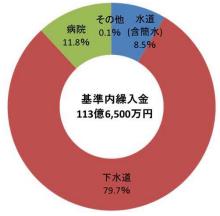
# ◇うち基準内繰入金の状況

- 基準内繰入金は113億6,500万円で、前年度から8億9,400万円減少

一般会計繰入金のうち基準内繰入金の事 業別の構成は、下水道事業が90億5,400万 円で全体の79.7%を占めており、次いで 病院事業が13億3,900万円(11.8%)、水 道事業が9億6,300万円 (8.5%) などと なった。

一般会計からの繰入金のうち、本来、-般会計が負担すべき、あるいは負担するこ とが適当な経費等として、毎年総務省が通 ■ 知により定めている基準に基づく繰入金を ■ 基準内繰入金という。





# ◇うち基準外繰入金の状況

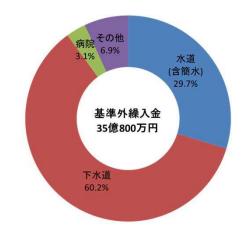
基準外繰入金は35億800万円で、前年度から6億2,000万円増加

一般会計繰入金のうち基準外繰入金の 事業別の構成は、下水道事業が21億1,300 万円で全体の60.2%を占め、次いで水道 事業が10億4,300万円(29.7%)、その他 が2億4,300万円(6.9%)、病院事業が1 億900万円 (3.1%) となった。

下水道事業と水道事業でそれぞれ4億 5,500万円、2億1,500万円増加した影響が 大きい。なお、病院事業は7,400万円の減 となった。

一般会計繰入金のうち、基準内繰入金以 外の総務省の基準に基づかない繰入金を基 準外繰入金という。

グラフ5-3 令和2年度事業別基準外繰入金の状況



# 6 企業債現在高

### ◆企業債現在高の状況

### ・企業債現在高は、16年連続で減少

企業債現在高は2,321億7,500万円で、前年度から75億2900万円の減となり、16年連続で減少した。これは、企業債の新規発行はあるものの、過去に発行した企業債の償還が終了するなどにより、下水道事業において46億8,300万円、水道事業において21億8,700万円減少したことが主な要因である。

今後は、老朽化の進行に伴う施設や管渠等の更新、長寿命化対策、防災・減災対策としての管渠の耐震化など、計画的に整備を進めつつ、将来的に企業債現在高が増嵩しないよう留意する必要がある。

#### グラフ6-1



表 6	· — ·	1	企業	債現在高の	状況												(単・	位:百万円)
	団体名		水道(含簡易水道)			下 水 道			病院			その他			合 計			
			R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	増減	R2	R1	增減	R2	R1	増減	
大	5.	分	中	21, 188	21, 332	▲ 144	78, 595	80, 131	<b>▲</b> 1,536	_	1	1	418	336	82	100, 201	101, 799	<b>▲</b> 1,598
別	Я	存	市	3, 345	3, 544	<b>▲</b> 199	9, 203	9, 544	▲ 341	_	_	_	0	0	0	12, 548	13, 088	<b>▲</b> 540
中	涓	聿	市	5, 228	5, 416	▲ 188	13, 684	13, 835	▲ 151	3, 305	3, 429	▲ 124	0	0	0	22, 217	22, 680	<b>▲</b> 463
日	B	Ħ	市	4, 759	5, 394	<b>▲</b> 635	11, 155	11, 489	▲ 334	_	_	_	0	0	0	15, 914	16, 883	▲ 969
佐	ſĔ	伯	市	6, 118	6, 289	▲ 171	9, 978	10, 373	▲ 395	-	_	_	45	57	<b>▲</b> 12	16, 141	16, 719	▲ 578
臼	¥	杵	市	3, 561	3, 776	<b>▲</b> 215	6, 869	7, 269	<b>▲</b> 400	_	_	_	0	0	0	10, 430	11, 045	<b>▲</b> 615
津	久	見	市	647	653	▲ 6	2, 736	2, 804	▲ 68	-	_	_	_	-	-	3, 383	3, 457	▲ 74
竹	Ħ	Ħ	市	754	855	▲ 101	623	641	▲ 18	_	_	_	0	0	0	1, 377	1, 496	▲ 119
豊	後高	高 田	市	928	975	<b>▲</b> 47	4, 180	4, 442	▲ 262	-	_	_	_	-	_	5, 108	5, 417	▲ 309
杵	3	築	市	1, 710	1, 732	▲ 22	6, 084	6, 403	▲ 319	910	885	25	97	111	▲ 14	8, 801	9, 104	▲ 303
宇	셛	左	市	4, 338	4, 351	▲ 13	8, 216	8, 530	▲ 314	-	_	_	46	64	▲ 18	12, 600	12, 945	▲ 345
豊	後メ	大 野	市	3, 276	3, 442	<b>▲</b> 166	931	1, 039	▲ 108	2, 161	2, 353	▲ 192	0	0	0	6, 368	6, 834	<b>▲</b> 466
由	有	fi	市	3, 778	3, 854	▲ 76	289	334	<b>▲</b> 45	-	_	_	0	0	0	4, 067	4, 188	▲ 121
围	耳	東	市	1, 261	1, 303	<b>▲</b> 42	3, 238	3, 538	▲ 300	3, 380	3, 726	▲ 346	20	25	▲ 5	7, 899	8, 592	▲ 693
姫	Æ	島	村	106	118	▲ 12	231	245	▲ 14	-	_	_	308	361	▲ 53	645	724	▲ 79
日	H	出	町	767	830	<b>▲</b> 63	2, 936	3, 014	▲ 78	_	_	_	_	-	_	3, 703	3, 844	▲ 141
九	3	重	町	418	462	<b>▲</b> 44	_	-	_	-	_	_	-	-	-	418	462	<b>▲</b> 44
玖	ij	诛	町	357	402	<b>▲</b> 45	ı	-	_	_	_	-	-	-	_	357	402	<b>▲</b> 45
	合	計		62, 539	64, 726	<b>▲</b> 2, 187	158, 948	163, 631	<b>▲</b> 4, 683	9, 756	10, 393	▲ 637	934	954	▲ 20	232, 175	239, 704	<b>▲</b> 7, 529

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

<sup>(</sup>注) その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

# 7 まとめ

● 水道事業は、市町村合併を契機に旧市町村単位で実施していた上水道及び簡易水道の各事業の経営統合が進み、現在も統合が進行しているが、給水区域の地理的条件等から施設統合が困難なため、ソフト統合によるものが大多数である。上水道事業は、比較的に経営が安定しているが、水道料金設定が低く料金回収率が低い事業もある。また、簡易水道事業は、規模や地理的条件などから効率性が低く、経営環境が厳しいため、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

水道ビジョンや経営戦略に基づく計画的・効率的な投資、料金水準の検証・見直 し、さらには市町村の枠組みを超えた広域連携を促進するなど、経営の安定化に向 けた取組が必要である。

● 下水道事業は、一般会計繰入金への依存が常態化しており、基準外繰入金を控除すると43事業(93.5%)で赤字を計上している。また、下水道事業における各事業は、地域の実情や整備時期によって効率的かつ適正な汚水処理施設を選定・整備してきたが、経営の効率性では、事業によって格差が生じている。

経営戦略に基づく計画的な整備や運営管理の効率化、地方公営企業法の適用による資産やコスト管理の徹底、事業間での連携や市町村間での広域連携による取組などを促進する必要がある。

● 病院事業では、各病院において病床や人員の確保による体制強化等に努め、新型コロナウイルス対応や地域医療の継続に尽力した。その結果、新型コロナウイルス対応に係る補助金により、医業外収益が大幅に増加し、2年ぶりの黒字となった。また、杵築市、豊後大野市及び国東市の3病院で生じている未処理欠損金についても純利益が発生したことで大幅に改善された。

しかし、いまだ30億円を超える額が未処理欠損金として計上されていることから、 引き続き病院改革プランを着実に実行し、総合的な経営改革に取り組む必要がある。

地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活や地域の発展に非常に重要な サービスを提供するなど、公共的役割を担っている。一方で、人口減少等に伴うサービ ス需要の減少、老朽化や自然災害への対応として施設等の更新や耐震化需要が増大する など、収益減少と経費増加が懸念されており、各事業を取り巻く経営環境は、厳しさを 増している。

そのため、各事業者においては、資産ストック情報やコストの適正管理、将来的な供給と需要の変化や料金水準等の状態を把握・検証し、さらには、一般会計による負担のあり方を踏まえ、中長期的な視点による持続可能な事業運営に向けた抜本的な対策が求められている。

# 8 用語の説明

#### 公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入を もって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみ をもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収 入をもってこれに充てなければならないとされている。

#### 法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のことで、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

#### 法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のことで、組織・職員の身分・会計 方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められ る。

#### 当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

#### 料金回収率(供給単価/給水原価×100)

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

#### 給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量1mdあたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

#### 経費回収率(下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100)

下水道事業に用いる指標で、汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。

#### 経常収支比率(経常収益/経常費用×100)

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

#### 収益的収支比率 (総収益/ (総費用+地方債償還金) ×100)

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に 地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされ る。

#### 汚水処理原価

下水道事業に用いる指標で、有収水量1m3あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

#### 経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。